

## 産学官共同研究プロジェクトに向けたマッチングスキーム 質疑応答集(Q&A)

### 1. 本マッチングスキーム全体について

(問1-1) 本プロジェクトの公募への応募にあたり、マッチングスキームへの参加は必須ですか？

(答1-1)

本マッチングへの参加は必須ではありません。

本マッチングは、現在行っている公募への応募にあたっての産学グループ形成を手助けするものであり、本マッチングスキームを利用しないで独自にアカデミア、企業等と産学グループを形成して、公募に応募することが可能です。

(問1-2) 複数のテーマ(研究領域)をマッチングスキームに提案することは可能ですか？

(答1-2)

複数登録は可能です。ただし、公募への応募時には、公募要領を確認の上、提案してください。

(問1-3) マッチングスキームのタイプⅠとタイプⅡの両方に参加することは可能ですか？

(答1-3)

可能です。

(問1-4) 複数機関でのマッチングスキームへの参加は可能ですか？

(答1-4)

単独機関でも複数機関でも参加は可能です。ただし、公募では、アカデミア及び企業等が、取り組むべき医療ニーズや社会的ニーズを明確化した上で、自ら課題とゴール(到達目標)の設定を行い(ミッションの設定)、その解決を目指した産学グループによる共同研究を求めていますので、公募の趣旨を理解の上、アカデミア及び企業等による産学グループを構築してください。

(問1-5) 公募に採択後、企業拠出金はどのような形で配分されますか？

(答1-5)

企業拠出金の研究費は、AMED を介して委託研究開発費(間接経費なし)としてアカデミアに配分されます。

(問1-6) 複数企業が参画する場合において、拠出する研究費の按分や、成果や知的財産等に関する取り決めはどのようにすれば良いですか？

(答1-6)

参画企業及びアカデミア間で合意の上、取り決めてください。

## 2. タイプIステップ1について

(問2-1)本プロジェクトで対象とする領域について、条件などはありますか？

(答2-1)

本プロジェクトでは特に領域を限定しておりません。ただし、公募要領「第3章 公募研究開発課題」を参照し、設定ください。

(問2-2)アカデミア研究概要書(様式I-1)はどのように公開されますか？

(答2-2)

アカデミア研究概要書はAMEDで匿名化し、アカデミア研究概要書【本文】部分のみが、AMEDウェブサイト上で公開されます。アカデミア研究概要書【本文】には、公開可能な情報で記載確認ください。

以下も参照ください。

「産学官共同研究プロジェクトに向けたマッチングスキームの案内」

(問2-3)患者ニーズの取り込みとは何ですか？

(答2-3)

本プロジェクトは、患者・市民の医療への意見・要望を考慮した計画であることも求めています。そのため、公募への応募時には、必要に応じて、ミッションの設定において患者からの意見書など患者ニーズを取り込んだエビデンスを提出いただくことがあります。

「患者・市民参画(PPI)ガイドブック」には、診察室で患者に意見を聞くこともあり得るとされていますが、ガイドブックに従って適切に実施いただくようお願いします。

参考：<https://www.amed.go.jp/ppi/>

<http://plaza.umin.ac.jp/ppi-japan/entry7.html>

### 3. タイプ II ステップ1について

(問3-1) 参画検討企業(参画企業)の要件を教えてください。国外製薬企業やベンチャー企業、業界団体、医薬品製造業以外の企業などが参画することは可能ですか？

(答3-1)

公募要領「第 2 章 応募に関する諸条件等の「応募資格者」に該当する機関であり、公募要領「第 3 章 公募研究開発課題」記載の参画企業の資格要件を満たせば参画が可能です。なお、AMED との契約には法人格を有することが条件となります。

(問3-2) 企業ニーズ概要書(様式 II-1)はどのように公開されますか？

(答3-2)

企業ニーズ概要書は AMED が匿名化し、企業ニーズ概要書【本文】部分のみが AMED ウェブサイト上で公開されます。様式の提出時には、公開可能な情報で記載ください。

以下も参照ください。

「産学官共同研究プロジェクトに向けたマッチングスキームの案内」